



荒建水第18号  
平成19年4月26日

国土交通省道路局長 様

新潟県岩船郡荒川町長 寺社四男



「中期的な計画の作成にあたっての意見」提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号により依頼のこと  
について、別紙のとおり提出します。

## ■ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

### 1. 仮称荒川インター付近の土地利用

東日本高速道路（株）で有料道路方式で工事を進めています、仮称荒川インターまでと、国土交通省新潟国道事務所で工事中の新直轄区間との接続部分にある仮称荒川インター料金所予定地だった残地とその付近の農地を利用した「道の駅」を設置すべきと考える。

この場所は新潟山形南部連絡道路と日本海東北自動車道路の交通結節点に位置し山形県庄内地方生活圏と米沢地方生活圏・仙台市・新潟市等との地域間交流が促進され産業・経済・行政・文化の中核として発展が見込めます。また山形や仙台方面へ通ずる交通の要衝であり、お盆などで帰省客が休憩する場所又山形、仙台方面に向かう大型貨物車の休憩地として、「地の利」を生かした『道の駅』が道路利用者からも要望が出てくる施設であると思われます。

荒川町だけでなく、胎内市も農産物を多く生産しており消費者と生産者との連携も視野に入れた農産物の販売なども含めた利用も見込めます。

最近、各地で発生しております、災害時の基地としても利用可能な地区であり、救急施設の拠点基地としての機能も考えられ、重点的に取り組んで頂きたい「道の駅」を設置すべきである。

## ■ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

今、新潟山形南部連絡道路が供用区間として山形県の赤湯バイパスの一部（ $L = 1.2\text{ km}$ ）がそして工事中区間が赤湯バイパス（ $L = 7.2\text{ km}$ ）・鷹ノ巣道路（ $L = 3.8\text{ km}$ ）・荒川道路（ $L = 3.6\text{ km}$ ）がいま国道113号のバイパス機能を備えて工事中ですが、これらが接続して初めて機能が發揮されるものであり、国道113号の改良と合わせ早期の完成を要望します。

また、日本海東北自動車道についても、今新潟県朝日村～山形県温海間が、未だ基本計画区間であり高速道路にあっては、つながって始めて、利用出来るものであり災害時などの緊急避難路などの利用が可能になるように、早期に整備区間に格上げが必要です。

#### ■その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること。

道路特定財源の見直しなどにより、都市内の生活を支える新たな道路を計画しても、財源的に補助事業での対応が出来ず、未だ整備を行いたい都市計画路線にあっても未着手である。

今後住宅などが建築されれば、整備に対する経費も増大し尚且つ地権者の同意が無ければ事業着手が出来ず益々工事が遅れる悪循環が生まれ、計画的な都市整備が進まなくなる恐れがあり、国道7号と国道113号を結ぶ都市計画道路駅前中央線や国道7号と高速道路を結ぶ南中央線の整備を進めるため、道路特定財源の一般財源化ではなく、必要な道路整備に予算を配分し計画的な道路整備が出来るようには道路特定財源を充当し必要な道路整備を進めるべきである。